

公益財団法人日本フィランソロピック財団 基金管理費料率表		
基金設計の種類	料率計算	
継続型、ハイブリッド型	基金残高に対して ¹	料率
	1億円未満の部分	2.40%
	1億円以上~10億円未満の部分	1.20%
	10億円以上~20億円未満の部分	0.60%
	20億円以上の部分	0.24%
期間型	受入寄附額に対して7.00%(ただし、最低140万円) ²	

¹毎事業年度期初、基金設立日または追加寄附受け入れ時の時価評価残高に対する料率で算出される金額を基金管理費として基金から徴収します。

(2025年4月1日より適用)

²寄附受入時に、基金管理費を基金から徴収します。同一の基金への寄附の追加受入時は最低管理費額の適用対象外とします。